

令和 7 年度 第 7 9 回 尼崎市中学校総合体育大会 第 7 9 回 尼崎市中学校駅伝競走競技大会 第 4 0 回 尼崎市中学校女子駅伝競走競技大会 実 施 要 項

- | | | |
|---|------------|---|
| 1 | 主 催 | 尼崎市中学校体育連盟
尼崎市教育委員会
尼崎市陸上競技協会 |
| 2 | 主 管
期 日 | 尼崎市中学校体育連盟陸上競技部
令和 7 年 1 0 月 1 2 日（日） 予備日 1 9 日（日）
8 時 3 0 分 学校受付・選手オーダー受付の締切・終了
学校・選手オーダー受付終了後 役員打ち合わせ
5 0 分 開始式（優勝杯返還・選手宣誓）
9 時 3 0 分 競技開始（女子から） |
| 3 | 会 場 | 武庫川河川敷公園（甲武橋南～上武庫橋） |
| 4 | 種 目 | 男子の部 女子の部
第 1 区 3 . 0 K m 第 1 区 3 . 0 K m
第 2 区 3 . 0 K m 第 2 区 2 . 0 K m
第 3 区 3 . 0 K m 第 3 区 2 . 0 K m
第 4 区 3 . 0 K m 第 4 区 2 . 0 K m
第 5 区 3 . 0 K m 第 5 区 3 . 0 K m
第 6 区 3 . 0 K m
全 長 1 8 . 0 K m 全 長 1 2 . 0 K m |
| 5 | 参加資格 | （1）尼崎市中学校体育連盟に加盟する学校の在籍生徒で、学校長が健康状態に異常がなく競技に参加しても差し支えないと参加出場を認めたチーム・生徒とする。また、「参加資格の特例」により出場を認める。（別記）
（2）チームは学校を単位とする。
（3）コーチ・マネージャーについては学校長が認めた者とし、別途申請し、承認を得る必要がある。ただし、当該校以外の中学校教職員は外部コーチにはなれない。
（4）同一人が複数校の外部コーチにはなれない。（水泳飛び込み、体操・新体操、卓球（アドバイザー）、スキーは除く）
（5）大会への参加は、1 人 1 競技とする。ただし、スキー及び駅伝には重複して参加することができる。
（6）拠点校部活動で参加する場合は、「尼崎市中学校総合体育大会拠点校部活動参加規程」の条件を満たしていること。 |
| 6 | 引率及び監督等 | （1）参加生徒の引率・監督は、出場校の学校長又は教員・部活動指導員が行うこととする。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督者にはなれない。
（2）引率者・監督者の特例
尼崎市中学校体育連盟主催大会の参加について、出場校の校長・教員・部活動指導員が引率・監督できず、出場校の校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「尼崎市中学校体育連盟主催大会における引率及び監督等細則」により、出場校の校長が承認した引率者としての外部指導者や他校の校長・教員による引率や監督の資格を認める。
（3）尼崎市中学校体育連盟主催大会に出場するチーム・選手の引率者、監督者、部活動指導員、外部指導者（コーチ）、トレーナー等は、「運動部活動顧問等の部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等に対する日本中学校体育連盟の対応（平成29年11月29日付平29中体第356号）」に準じ、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措 |

- 置を受けていないこととする。
- 7 外部コーチについて (1) コーチまたはマネージャー等（以下「外部コーチ」という）については、学校長が認めた二十歳以上の者で、別途申請し承認を受ける必要がある。ただし、当該校以外の中学校教職員は、外部コーチになれない。また、同一人が複数校の外部コーチになれない。（水泳飛込、体操、新体操、卓球（アドバイザー）、スキーは除く）
- (2) 各学校の指導計画に従い、日常的に継続して指導にあたっている者。
- (3) 外部コーチは、原則として大会に参加できる。
- (4) 原則として顧問以外に外部コーチの審判を認める。
- 8 出場制限 各学校、男女とも1チームとする。
また、オープン参加として各校男女1チームを認めるが、これについては総合、区間については順位をつけないものとする。
- 9 チーム構成 男子・・・選手6名 補欠2名
女子・・・選手5名 補欠2名 とする。
- 10 競技規則 (1) 令和7年度日本陸上競技連盟駅伝競走競技規則ならびに本大会規定により行う。
- (2) 学校受け付けを、当日8時00分より8時30分までに済ませること。
- (3) 大会当日、8時30分までに正式オーダーを提出すること。遅れた場合は出場できない。（オーダー用紙は本部で準備をする）
- (4) オーダー提出後の選手の変更は認めない。
- (5) 伴走その他、選手に有利になる行為をすると、失格の原因となる。
- (6) 走路は、指定された通りとし、折り返し点Bは、『川から土手』へ、折り返し点C・Dは、『土手から川』へとまわること。
- (7) タスキは、各校で準備すること。中継点の前後100mは、肩から外しても構わないが、それ以外は、肩からかけること。
- (8) ナンバーカードは、下図の要領で各校作成し、胸と背につけること。

1
1 1 8

← 区間番号 縦20cm横25cm
← 学校番号 文字の太さは約1cm

* 1・3・5区は黒字で、2・4・6区は赤字で書く。

ただし、女子のみ5区のナンバーカードは右斜め下に赤斜線を入れること。

* オープン参加チームについては、ゼッケンは必ず学校番号の後に『B』を付け加えること。例 『118-B』

- 11 表彰規定 (1) 団体は、男女別1位に優勝杯とメダル、3位までに賞状（学校及び個人）を授与する。但し、優勝杯は持ちまわりとする。
- (2) 区間賞は1位にメダル、3位までに賞状を授与する。
- 12 申込先 〒661-0953 尼崎市東園田町5丁目79
尼崎市立園田東中学校内 名田 憲司
TEL 06-6491-1048 FAX 06-6493-7246
- 13 申込書類 市内駅伝申し込みファイル内の様式1(申し込み選手一覧表に校長印を押したものを、期日までに郵送もしくはメール便で申し込む。同時に市内駅伝申し込みファイルの入力データを添付し、電子メールで下記に送信して下さい。)
- アドレス：nada-ke@cen.ama-net.ed.jp
- 14 申込締切 令和7年10月3日（金） 必着
（プログラム編成は当方で行います）
- 15 競技日程 8：30 学校受付・選手オーダー受付の締切・終了
終了後 役員打ち合わせ
8：50 開始式（優勝杯返還・選手宣誓【前年度優勝校男子】）
9：30 女子の部スタート
10：30 男子の部スタート
12：00 閉会式
- 16 走路 別紙の通り

- 17 そ の 他
- (1) 競技運営上、引率の先生方に審判役員をお願いします。
 - (2) 応援は、競技の妨げにならないよう、走路をあけること。
 - (3) 自転車は、土手側にきちんと並べて駐輪すること。
 - (4) 会場への往復時や競技中のけが・事故等の防止については、各校で十分に注意をすること。
 - (5) 競技中の事故に対しては応急処置のみ行う。大会期間中の事故については、日本スポーツ振興センターの定めを適用する。参加者は、保険証又は、その写しを持参すること。（地域スポーツ団体はこの限りではない。）
 - (6) 尼崎市中学校体育連盟は、個人情報保護方針に基づき、個人情報に関する法令を遵守し、取得する個人情報については適正に取り扱う。取得した個人情報は、競技大会の資格審査・競技会運営上必要なプログラム編成及び作成、大会結果掲載（大会記録集・報道機関への提供等）、その競技運営及び競技に必要な連絡などに利用する。
 - (7) 本大会は特殊勤務条例第3号に該当する大会である。
（地域スポーツ団体はこの限りではない。）

標記大会中、午前7時現在で尼崎市に特別警報、警報（大雨・洪水・暴風）等が発表の場合は、開始式及び大会開催を見合わせることにする。ただし、午前9時までに解除されたときは競技日程を変更し実施する場合がある。なお、詳細については本部より出場校に連絡する。

〈別記〉
「参加資格の特例」

下記に該当するものは尼崎市中学校総合体育大会に参加を認める「参加資格の特例」

【学校教育法第 134 条校在籍生徒】

- 1 学校教育法 134 条の各種学校（1 条校以外）に在籍し、尼崎市中学校体育連盟主催大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
- (1) 尼崎市中学校総合体育大会の参加を認める条件
 - ① 尼崎市中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - ② 生徒の年齢及び修業年限が我国の中学校と一致している学校で構成されていること。
 - ③ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員、運動部活動指導員の指導のもとに、適切に行われていること。
- (2) 尼崎市中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ① 尼崎市中学校総合体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - ② 尼崎市中学校総合体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員、運動部活動指導員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ③ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

【地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生】

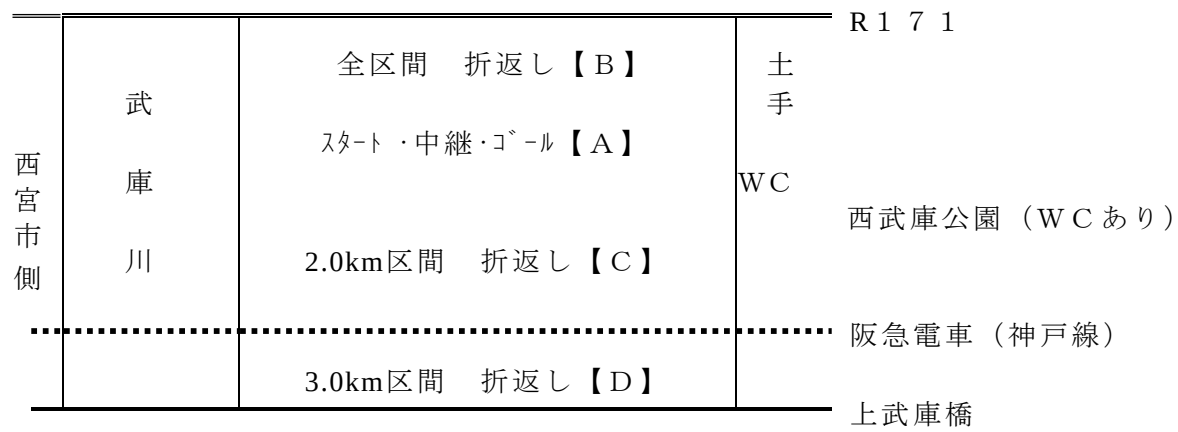
- 1 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属し、尼崎市中学校体育連盟に参加を認められた生徒であること。
- 2 尼崎市中学校体育連盟主催大会に参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は以下の条件を具備すること。
- (1) 尼崎市中学校体育連盟主催大会の参加を認める条件
 - ① 生徒の在籍校に希望する競技種目の部活動がなく、地域クラブ活動に所属している中学生または、部活動から移行した団体に所属する中学生のいずれかであること。
※部活動から移行した団体とは、地域移行モデル地区において、実践研究・実証事業の対象として活動している団体、自治体主体で地域移行を進めるために発足した団体をいう。
※新 2、3 年生で令和 5 年当初に認定されていた生徒は引き続き同じ地域クラブ活動からの出場を認める。
 - ② 尼崎市中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - ③ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致していること。
 - ④ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者のもと、尼崎市内で適切に指導が行われていること。
 - ⑤ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和 4 年 12 月 27 日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - ⑥ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは（公財）兵庫県スポーツ協会加盟競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で、兵庫県中学校体育連盟が定めた期間内に、兵庫県中学校体育連盟に団体登録手続きを申請し、加盟認定されていること。
兵庫県中学校体育連盟への認定手続きは、所定の認定申請書(様式 1・様式 2)の提出およびヒアリング等を実施したうえで、認定の可否を判断する。
 - ⑦ 尼崎市中学校体育連盟主催大会において競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - ⑧ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）で大会に参加する場合、同一年度における大会について、在籍中学校での大会参加は原則認めない。その逆も同様である。
 - ⑨ 同一人が複数チームの代表者・監督となれない。
 - ⑩ 競技部ごとに定められた細則に合致していること。
- (2) 尼崎市中学校体育連盟主催大会に参加した場合に守るべき条件
 - ① 大会の開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - ② 大会参加に際して、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ③ 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
 - ④ 団体競技における地域スポーツ団体名（地域クラブ活動）での出場は 1 チームのみとする。（複数のチームの参加はできない。）
- (3) 参加を認めない場合
 - ① 認定の申請に際して、申請書に虚偽の記載があった場合は、大会参加資格を取り消す。大会参加後であった場合は大会結果を取り消すこととする。
※ 1 この特例は、競技部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。
※ 2 この特例は、今後も検討を続けていく。

（内規）

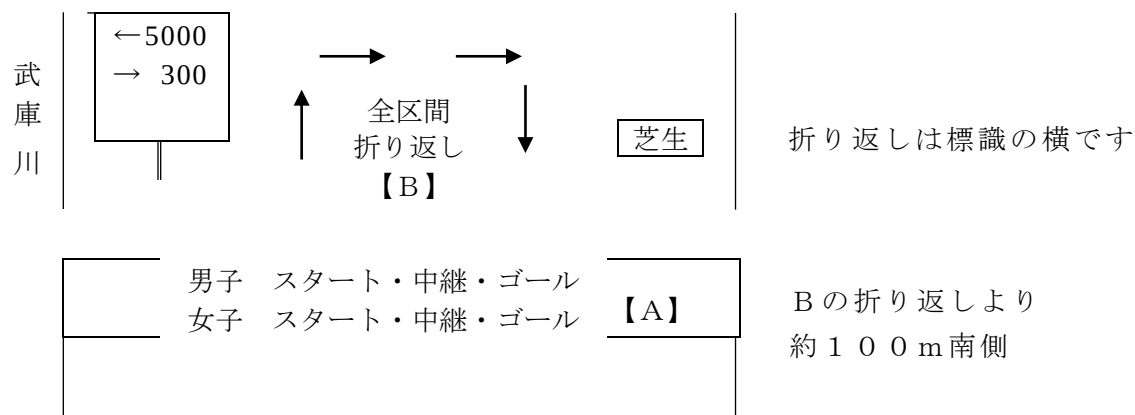
- 1 大会開催基準要綱に違反したときは、当該の大会に関係するすべての資格を喪失する。
- 2 大会の日程及び会場の決定等については、尼崎市中学校体育連盟中学校体育連盟がそれぞれの専門委員長に意見を求めることができる。
- 3 尼崎市中学校新人大会の開催は尼崎市中学校総合体育大会に準ずるものとする。

〈別紙〉

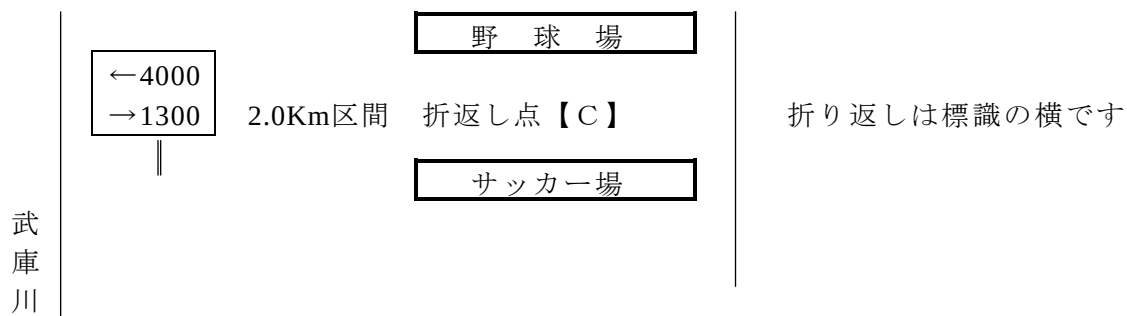
コース全体図



スタート・中継・ゴール付近



2. 0 km折返し付近



3. 0 km折返し付近

